

平成29年度 パートナーしがプラン2020関連事業 取組状況

重点施策1: 家庭・地域における男女共同参画の推進
(1) 男女共同参画の推進に向けた意識改革と人づくり

通番	CAR AT P.I.	新規 拡充	体系	事業名	事業概要	具体的取組	平成29年度の取組状況【実績】	H29当初予算額(千円)	H29決算額(千円)	担当部局
1			1-(1)	県政情報の提供	各種広報媒体を通じて、男女共同参画づくりに必要な情報を提供し、意識の醸成を図る。	各種媒体による県政情報の発信 1.「滋賀プラスワン」の発行 2.テレビ・ラジオによる県政番組の放送 *テレビ テレビ 滋賀プラスワン、手話タイムプラスワン、しらがテレビ、しがのイチオシ *ラジオ 滋賀プラスワンインフォメーション 3.新聞紙面広告 4.ホームページ 5.Facebook・Twitter	主な実績は以下のとおり 1.滋賀プラスワンについて *年6回(1回あたり510,000部)発行 2.県政番組の放送について *テレビ 滋賀プラスワン年間60回放送 *手話タイムプラスワン年間20回放送 *滋賀プラスワンインフォメーション年間48回放送 3.ホームページ *公式ホームページ年間ページビュー 42,429,676件 4.Twitter・Facebook *(Twitter)619件のツイートを実施 *(Facebook)593件の記事を投稿	172,129	169,304	広報課
2	★		1-(1)	仕事と生活の調和推進事業	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進するため、社会的気運を醸成する。	仕事と生活の調和推進月間普及事業 11月の「仕事と生活の調和推進月間」に、行労使、地域団体等が集中的に広報活動を展開する。 ①「仕事と生活の調和推進月間」ポスターの作成 ②仕事と生活の調和推進講演会の開催	①仕事と生活の調和推進月間ポスター作成1,000部 ②講演会 *開催日 平成29年11月2日 *講師: 堀美由喜氏 (内閣府地域働き方改革支援チーム委員(兼)株式会社東し経営研究所主任研究員) *テーマ「働き方改革に向けた具体的方策」 *参加者142名	486	363	女性活躍推進課
3			1-(1)	普及啓発事業	男女共同参画社会づくりに向けて、家庭、地域、職場など多様な機会をとらえて、男女共同参画意識の浸透を図る。	国の男女共同参画週間(6月23日~29日)に合わせて県市町で集中的な取組を推進する。	ポスター掲示、庁内放送、県・市町取組の記者資料提供	-	-	女性活躍推進課
4		新	1-(1)	多様な実感カフェ開催事業	男女共同参画社会づくりに向けて課題となっている固定的な性別役割分担意識の解消に向け、意識変容につながるワールドカフェ方式を用いたワークショップを開催する。	*ワークショップ2回の開催(各50名程度)	多様な実感カフェの開催 ①多様な実感カフェin長浜 *開催日:平成30年11月5日 *会場:長浜まちづくりセンター *講師:滋賀県立大学教授 京楽 真帆子氏 ②多様な実感カフェin守山 *開催日:平成30年2月3日 *会場:守山市玉津公民館	450	52	女性活躍推進課
5			1-(1)	研修講座事業	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組み能力の向上を図るための研修講座を開催する。	*さんかく塾 年5回 *市町担当職員研修 年3回 *教職員さんかく講座 年1回 *デートDV防止啓発セミナー 年1回 *回者のためのハッピーキャリアカフェ 年1回	*さんかく塾 年5回 延べ177人 *市町担当職員研修 年3回 延べ64人 *教職員さんかく講座 年1回 15人 *デートDV防止啓発セミナー 年1回 38人 *若年層向け啓発セミナー 年1回18人 *社会教育実習 年5回 延べ70人	878	838	男女共同参画センター
6			1-(1)	企業・事業所・PTAにおける家庭教育学習講座	家庭教育学習講座の開催を希望する企業・事業所や県内市町PTA連協に、家庭教育に関する専門的な知識や技能を持つ講師を派遣し、子育て等について学ぶ機会を県が支援する。	*企業・事業所・PTAでの家庭教育学習講座の開催	*企業内家庭教育学習講座:2企業3講座実施 1市PTA連絡協議会	111	23	教育委員会生涯学習課
7			1-(1)	企業内家庭教育促進事業	企業事業所において家庭教育について学ぶ機会を支援するとともに、家庭教育への関心を高め、家庭教育の向上に向けた職場づくりのために、企業および事業所と県教育委員会が協定を結び、協力して家庭教育力の向上を推進する。	*「しがふあみ」協定締結企業・事業所の特色ある取組の周知・啓発 *家庭教育の啓発のためのキャッチコピーの募集・選考およびポスターの制作	*企業等と県教委が協定を結び、家庭教育の教育力向上に向けた主体的な取組を推進 *協定締結企業・事業所数:1,438事業所	313	311	教育委員会生涯学習課

174,367 170,891

(2) 地域の様々な活動分野における女性の参画促進

通番	CAR AT P.I.	新規 拡充	体系	事業名	事業概要	具体的取組	平成29年度の取組状況【実績】	H29当初予算額(千円)	H29決算額(千円)	担当部局
8			1-(2)	選挙啓発事業	女性の政治意識の向上と政治参加の促進を図るため、女性リーダー選挙講座を開催する。	*女性リーダー選挙セミナー 期日:未定 県立男女共同参画センター	*女性リーダー選挙セミナー 開催日:平成29年9月2日(土) 場所:県立男女共同参画センター 参加者:一般県民21名	60	33	市町振興課(選挙管理委員会事務局)
9	★		1-(2)	女性アスリート・指導者育成支援事業	女性が安心してスポーツを続けられる環境を整備し、競技を継続する女性アスリートや指導者を増やすとともに、将来スポーツ界における意思決定過程に関わる女性のリーダーを養成し、女性の活躍の場の拡大充実を図る。	(1)女性アスリート講座 3回実施予定 スポーツ科学や栄養学に基づくコンディショニングの調整法の講座を開催する。ジュニア選手、中高生、大学生を対象とする。 (2)アスリートママ支援 育児をする女性選手や指導者の競技活動を充実できるよう、県競技団体から推薦のあった選手・指導者に対して、活動費を補助する。 (3)指導者研修会 1回実施予定 競技団体の指導者や地域クラブチームの指導者、学校部活動の顧問などを対象に女性アスリートの身体・生理的な特徴を考慮した指導や医学、スポーツ科学、栄養学に基づいた指導法について研修会を実施する。	(1)女性アスリート講座(2日間実施) ①女性アスリート養沢1dayセミナー 日程:平成30年2月4日(日) 場所:大津市民会館 参加者:121名 講師:高尾美穂氏 *女性ホルモンを味方につける *女性アスリートのライフバランス *本気のアスリートヨガ ②ココロカラダパワーアップ大作戦 日程:平成30年2月12日(月・祝) 場所:コロボしがが21 参加者:大人50名・ジュニア選手57名 *「ジュニアアスリート栄養学」 講師:株式会社明治 管理栄養士 寺東詩織氏 *「トップアスリートから学んだ“夢・目標”実現の方程式」大人向け 講師:森健次朗氏 *「ツボミスクールで楽しく学ぶ!女子アスリート快適生活のスズメ!」 講師:ワニール株式会社 戸川貴子氏 谷本貴子氏 (2)アスリートママ支援 テニス競技 1名	900	503	スポーツ局
10			1-(2)	(一財)県婦人会館ゼミナール事業補助	女性の生涯にわたる様々な課題に対するセミナー・教養講座等の研修事業に補助する。	*しが元氣セミナー *婦人会館のつどい *地域リーダー講座 *実践記録集の発行	*しが元氣セミナー:7月8日開催・53名参加 *地域リーダー講座:12月3日開催・30名参加 *しが元氣セミナー:1月27日開催・50名参加 *婦人会館のつどい:2月2日開催・100名参加	300	300	教育委員会生涯学習課
11			1-(2)	県地域女性団体連合会事業補助	青少年・高齢者問題等の対応、女性の地位向上のため県地域女性団体連合会が実施する諸事業及びまちづくりの核となる地域女性団体の資質向上や組織の活性化を図るための事業に要する経費の一部を補助する。	*各種研修会の開催 *男女共同参画社会推進のための研修会 *子どもを育む・地域家庭教育力の推進 *広報発行 *全国地場産産物ブロック会議 *広報誌コンクール	*ちふれんリーダー研修会①:4月15日開催・40名参加 *ちふれんリーダー研修会②:4月23日開催・30名参加 *ちふれんリーダー研修会③:6月10日開催・50名参加 *ちふれん研究大会:3月3日・100名参加	450	450	教育委員会生涯学習課

1,710 1,286

(3) 男性の家庭・地域活動への参画促進

通番	CAR AT PJ	新規 拡充	体系	事業名	事業概要	具体的取組	平成29年度の取組状況【実績】	H29当初予算 額(千円)	H29決算額(千 円)	担当部 局
12	★		1-(3)	滋賀のババママ パートナーシップ応 援プロジェクト	男女が共に「仕事と生活の調 和(ワーク・ライフ・バランス)」 が実現できる環境づくりのため には、男性中心型労働慣行の 変革とともに、家庭において夫 婦がお互いを尊重し協力し合 うことが必要であり、これから共 に歩んでいこうとする共働きの 夫婦等を対象とした仕事と家庭 の両立のための講座を開催す る	県内在住の夫婦またはこれから結婚を考 えている男女に向けて、県内2地域で全3回の 連続講座を実施する。	「ババママスクールinしが」の開催 連続講座3回×2期 延べ参加人数 97名	876	869	女性活 躍推進 課
								876	869	

(4) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援・介護支援の充実

通番	CAR AT PJ	新規 拡充	体系	事業名	事業概要	具体的取組	平成29年度の取組状況【実績】	H29当初予算 額(千円)	H29決算額(千 円)	担当部 局
13			1-(4)	公私立等老人福祉 施設整備助成費	レイカディア滋賀高齢者福祉フ ランに基づき、特別養護老人 ホームなどの介護施設を計画 的に整備する。	・特別養護老人ホーム(創設) 1箇所 ・特別養護老人ホーム(改築) 1箇所	・特別養護老人ホーム(新設) 2箇所 ・特別養護老人ホーム(改築) 1箇所	333,500	333,500	医療福 祉推進 課
14			1-(4)	地域密着型サービ ス等施設整備事業	市町が行う地域密着型介護老 人福祉施設や認知症対応型グ ループホーム等の介護基盤の 緊急整備特別対策事業に対し 助成を行う。	・小規模特別養護老人ホーム 2施設 ・認知症高齢者グループホーム 1施設 ・小規模多機能型居宅介護 4施設 ・認知症対応型デイサービスセンター 7施設 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 6施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 1施設	・小規模特別養護老人ホーム 1施設 ・小規模多機能型居宅介護 4施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 1施設	712,780	219,830	医療福 祉推進 課
15			1-(4)	認知症対策等総合 支援事業	地域において認知症高齢者や 家族に適切な支援が円滑に提 供される体制整備を図る。	・認知症疾患医療センター医療相談支援事 業 ・滋賀県認知症施策推進会議 ・認知症介護指導者養成事業 ・地域連携・多職種協働推進事業 ・もの忘れ介護相談室運営事業 ・若年・軽度認知症総合支援事業 ・高齢者虐待防止対策事業	・認知症疾患医療センター 専門医療相談件数 5,920件 ・認知症介護指導者養成 2人 ・もの忘れ介護室 相談件数 387件 ・若年認知症ケアモデル補助金 3か所 ・高齢者虐待防止セミナー 参加者数 132名	40,925	39,795	医療福 祉推進 課
16		新	1-(4)	病児保育施設整備 事業費補助金	病児保育施設の施設整備を行 う。	整備か所 2か所	整備か所 3か所	19,703	20,218	子ども・ 青少年 局
17	★		1-(4)	子育て支援環境緊 急整備事業	待機児童の解消や保育環境の 改善のために行う民間保育所 等の整備等に対して助成を行 うとともに、市町が実施する各 種の子育て支援事業に対して 助成する。	保育所等の整備 7市11施設 等	保育所等の整備 4市5施設	609,267	156,743	子ども・ 青少年 局
18	★		1-(4)	保育士・保育所支 援センター運営事 業	潜在保育士や養成校卒業者の 県内保育所への就職促進や、 現任保育士の就労継続のサ ポート等を行う、「保育士・保 育支援センター」を運営する。	「保育士・保育所支援センター」を設置し、保 育士養成校新卒者や潜在保育士の県内保 育所への就職促進とともに、県内保育所に 勤務する保育士の就労継続を支援するこ とにより、保育士の安定的な確保を図る。	保育人材バンクのあつ旋による保育士採用 者数 74人	9,210	9,210	子ども・ 青少年 局
19	★		1-(4)	保育士修学資金貸 付事業	保育士資格取得に必要な修学 資金の貸し付けを行うことで、 保育士養成施設の入学者の増 加を図る。また、卒業後に県内 の保育所等で5年間業務に従 事した場合は返済を免除する ことで、県内保育所等に勤務す る保育士の増加を図る。	貸付金の内容 ○保育士養成校修学者 入学準備金 200,000円 修学資金1,200,000円(月額50,000円×12 月×2年) 就職準備金200,000円 貸付対象見込者数 150人(H29入学者分) ○潜在保育士 就職準備金400,000円 保育料の半額(上限27,000円/月×12月) ※	貸付人数 244人	29,184	1,316,212	子ども・ 青少年 局
20	★		1-(4)	放課後児童支援員 認定資格研修事業	放課後児童支援員が、業務を 遂行する上で必要な知識・技 能を習得するための研修を すべての子育て家庭を対象 に、多様なニーズに応じた子 育て支援事業を行う市町に対 して、経費を補助する。	16科目24時間の研修を2回実施	認定者数 276人	1,854	1,840	子ども・ 青少年 局
21			1-(4)	地域子育て支援事 業	子育て支援活動に興味を持っ ている人材を対象として、子 育てに関する知識やスキル をより一層深めるための学習 機会を設け、子育て支援活 動の推進を図る。	地域子育て拠点事業・・・93か所 利用者支援事業・・・53か所 病児・病後児保育事業・・・57か所 延長保育・・・201か所 放課後児童健全育成事業・・・411単位 など	地域子育て拠点事業・・・89か所 利用者支援事業・・・52か所 病児・病後児保育事業・・・51か所 延長保育・・・225か所 放課後児童健全育成事業・・・416単位 など	1,505,001	1,377,488	子ども・ 青少年 局
22	★		1-(4)	家庭的保育者等養 成事業	待機児童を解消するため、家 庭的保育事業や小規模保育事 業に従事する人材の育成と資 質向上を図る。	基礎研修(家庭的保育者の就業前研修)	基礎研修・・・64人	1,088	1,088	子ども・ 青少年 局
23			1-(4)	放課後児童クラブ 施設整備事業費補 助金	放課後児童クラブの施設整備 を行う。	整備か所 12か所	整備か所 5か所	89,596	18,486	子ども・ 青少年 局
24			1-(4)	子育て支援員養成 事業	子育て支援活動に興味を持っ ている人材を対象として、子 育てに関する知識やスキル をより一層深めるための学習 機会を設け、子育て支援活 動の推進を図る。	基本研修を実施 専門研修(地域型保育・一時預かり事業・ ファミリー・サポート・センター事業・利用者支 援事業基本型・利用者支援事業特定型・地 域子育て支援事業)を実施	研修修了者数 238人	4,320	4,089	子ども・ 青少年 局
25		新	1-(4)	多子世帯子育て応 援事業	第3子以降の保育料を無償化 することにより、希望する数の 子どもを安心して生み育てられ る環境づくりを推進する。	保育所、認定こども園、幼稚園および地域型 保育を利用する第3子以降の乳幼児(年収470 万円未満の世帯)にかかる保育料を無償化 する。	実人員換算で708名分の補助を行った	104,000	83,272	子ども・ 青少年 局
26			1-(4)	低年齢児保育保 育士等特別配置事 業	1・2歳児が多く入所する保 育所において、保育士加配に対 し助成を行う。	低年齢児保育保育士等特別配置 169人 ※大津市除く	低年齢児保育保育士等特別配置 158人 ※大津市除く	165,932	150,029	子ども・ 青少年 局
27			1-(4)	施設型給付	保育所等に係る給付費の支給 に必要な費用等の一部を負担 する。	市町の認定を受け、教育・保育施設(認定こ ども園、幼稚園、保育所)を利用した場合の 給付 特定・教育保育施設・・・186施設	市町の認定を受け、教育・保育施設(認定こ ども園、幼稚園、保育所)を利用した場合の 給付 特定・教育保育施設・・・190施設	3,609,962	3,739,262	子ども・ 青少年 局
28			1-(4)	地域型保育給付	地域型保育に係る給付費の支 給に必要な費用等の一部を負 担する。	市町の認定を受け、地域型保育(家庭的保 育事業、小規模保育事業、事業所内保育事 業)を利用した場合の給付 地域型保育事業・・・73か所	市町の認定を受け、地域型保育(家庭的保 育事業、小規模保育事業、事業所内保育事 業)を利用した場合の給付 地域型保育事業・・・68か所	341,671	376,882	子ども・ 青少年 局
29			1-(4)	子どもと家族を 守る家づくり事 業	育児疲れや育児不安などの理 由により家庭において子どもを 養育することが一時的に困難 になった場合、地域で子ども を一時的に預かる「子どもと家 族を守る家」を認定すること により、市町における子育て 支援事業(ショートステイ)の 促進を図る。	登録希望者に対する認定研修の実施 「子どもと家族を守る家」の登録	認定研修 3回開催 (養育里親研修と兼ねて実施) 受講者 計0名 (内訳:登録更新0名、新規0名)	-	-	子ども・ 青少年 局
30			1-(4)	淡海子育て応援団 事業	企業に子育てを応援する商品 ・サービスの開発を働きかけ、賛 同する企業を「子育て応援団」 として登録し、その情報を県民 に発信する。	企業に対する淡海子育て応援団の登録促進 子育て家庭に対する情報提供と利用促進の ための広報・啓発 「子育て支援サポート事業」の全国展開	淡海子育て応援団の協賛店への登録店舗 数・・・1,535店舗 淡海子育て応援団のチラシ、パンフレット、卓 上のほり等を活用し、情報提供と利用促進を 図った。	1,904	1,751	子ども・ 青少年 局

31			子育て三方よしコミュニティ推進事業	地域住民や民間団体によるきめ細かな子育て支援活動を促進するための助成を支援するとともに、子育て支援に関わる機関や活動従事者の相互ネットワークを構築し、その機能強化、活動の活性化を図る。	子ども未来基金事業	「子ども未来基金」により、地域における子育て支援を行う団体等の活動を支援することにより、子育て三方よしコミュニティづくりを推進した。	1,300	1,300	子ども・青少年局
32			学校を核とした地域力強化プラン事業	各市町が実施する地域住民等の参画による「地域学校協働本部」「地域未来塾」「放課後子ども教室」「土曜日の教育支援」「家庭教育支援」の地域学校協働活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部 ・地域未来塾 ・放課後子ども教室 ・土曜日の教育支援 ・家庭教育支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部：11市町109本部 ・地域未来塾：5市28教室 ・放課後子ども教室：6市22教室 ・家庭教育支援：7市町15活動 ・土曜日の教育支援：4市町38教室 	39,084	34,500	教育委員会生涯学習課

7,620,281 7,885,495

(5)多様な選択を可能にするライフ&キャリア教育の推進

通番	CAR AT PJ	新規拡充	体系	事業名	事業概要	具体的取組	平成29年度の取組状況【実績】	H29当初予算額(千円)	H29決算額(千円)	担当部署
33			1-(5)	しごとチャレンジ推進事業	小学生から中学1年生の児童・生徒を対象に、様々なしごとを紹介するとともに、実際のしごとを体験する場を提供し、職業観・勤労観を育むきっかけ作りを行う。	「しごとチャレンジフェスタ」の開催	「しごとチャレンジフェスタ」の開催 開催日：10月28日(土) 10月29日(日) 体験者数延べ2,445人	12,225	3,000	労働雇用政策課
34			1-(5)	青少年向け啓発	男女が互いの性を尊重し、こころからだを大切にできる気持ちを持ち、対等なパートナーシップを築くことができるよう、副読本の作成、配布等により青少年を対象とした啓発を行う。	・小中高年生用副読本の印刷、配布	<ul style="list-style-type: none"> ・全対象者数(小5、中2、高校)分を作成・配布 ・中学生用副読本の改訂 改訂編集会議 3回 平成29年11月22日 平成30年1月18日 平成30年2月22日 ・副読本活用率 小学校用 83.5% 中学校用 54.2% 高等学校用 64.5% 	1,131	1,131	女性活躍推進課
35		新	1-(5)	女子中学生の多様な進路選択支援事業	女子中学生の多様な進路選択の一助となる動画およびリーフレットを作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・DVD、リーフレット(電子版)の作成 ・完成発表会 	<ul style="list-style-type: none"> ・理系の分野で活躍する女性を紹介するDVDの作成 編集会議 2回 平成29年7月27日 平成29年9月30日 取材先 4か所 県内の全中学校に配付(H30年度) ・完成披露会(しがの女性活躍応援フォーラムにおいて) 開催日 平成30年3月3日 参加者 延154名 	1,000	980	女性活躍推進課
36	一部★		1-(5)	学校教育におけるキャリア教育の実施	将来、児童生徒が自立した社会の担い手として育つよう、発達段階に応じたキャリア教育を実施する。 実施に当たっては、家庭教育協力企業・協定締結企業や地域の事業所等に協力を依頼する。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 職場訪問、福祉体験等 ・中学校 中学生チャレンジウィーク事業(5日間の職場体験) ・高等学校 次代を担う生徒のキャリア教育推進事業 専門高校プロフェッショナル人材育成事業 ・特別支援学校 職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業(しがしごと検定の実施、しがしごと応援団の運営等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校 次代を担う生徒のキャリア教育推進事業 専門高校プロフェッショナル人材育成事業 ・地域と連携した取組や小中が連携した取組など特色ある取組が進められている。 ・本事業の意義と必要性が、学校、地域、事業所、教育委員会、行政等、広く認識されている。 ・外部講師を活用し、教育活動全体を通じてキャリア教育の充実を図った。 ・特別支援学校 ①「しがしごと検定」を2回実施(343名受検) ②「しがしごと応援団」創設 H30.3.31現在38社登録 ③「企業の知見を生かした授業改善の充実」 ④「社会的・職業的自立に向けた教育課程の研究」 	23,189	9,552	教育委員会高校教育課
									439	教育委員会幼小中教育課
									7,564	教育委員会学校支援課
37			1-(5)	キャリア教育、進路指導についての研究協議会等の開催	小・中・高等学校、特別支援学校および市町教育委員会の担当者を対象としてキャリア教育、進路指導についての研究協議や説明を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校・高等学校等キャリア教育進路指導担当者連絡協議会 ・中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校進路指導連絡協議会(就職)5/12 ・高等学校進路指導連絡協議会(進学)7/21 ・発達段階に応じたキャリア教育を実施し、主体的な職業選択についての意識を高めることができた。 	-	-	教育委員会学校支援課 教育委員会高校教育課 教育委員会幼小中教育課

37,545 22,666
7,834,779 8,081,207

重点施策2:働く場における男女共同参画の推進

(1) 男女の均等な雇用機会の確保

通番	CAR AT P1	新規拡充	体系	事業名	事業概要	具体的取組	平成29年度の取組状況【実績】	H29当初予算額(千円)	H29決算額(千円)	担当部署
38			2-(1)	滋賀県労働相談所の設置	企業における労働条件、労使関係および雇用問題を中心に、労使双方からの相談に応じることにより労使関係の安定を図る。	・コラボしが21内に設置(相談員1名常駐)特別労働相談員(弁護士)1名	・コラボしが21内に設置(相談員1名常駐)特別労働相談員(弁護士)1名	5,831	5,301	労働雇用政策課
								5,831	5,301	

(2) 女性の働く場への参画・能力発揮に向けた支援

通番	CAR AT P1	新規拡充	体系	事業名	事業概要	具体的取組	平成29年度の取組状況【実績】	H29当初予算額(千円)	H29決算額(千円)	担当部署
39			2-(2)	医師確保総合対策事業(女性医師の働きやすい環境づくり)	女性医師が育児等と両立しながら働き続けられる職場環境の整備を促進する。	・子育て医師のためのベビーシッター費用補助事業 ・女性医師等の仕事と家庭の両立を目指した勤務環境改善支援補助事業(勤務環境改善支援補助事業の一部)	・子育て医師のためのベビーシッター費用の補助(3病院) ・女性医師等の仕事と家庭の両立を目指した勤務環境改善支援補助事業(12病院)	50,149	32,397	医療政策課
40	★		2-(2)	女性医師ネットワーク運営事業	女性医師ネットワークを通じて、女性医師の勤務環境の改善等に向けた情報交換や相互の連携を促進する。	・滋賀県医師キャリアサポートセンター運営委託事業(女性医師ネットワーク運営委託事業) (滋賀県医師キャリアサポートセンター運営委託事業の一部)	・女性医師ネットワーク会議(全6回) ・県病院協会との連名で、勤務環境調査アンケートを実施・取りまとめ ・第6回滋賀県女性医師交流会を開催(平成29年11月18日)	19,900	18,845	医療政策課
41			2-(2)	滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業(女性医師の継続就労支援)	滋賀県医師キャリアサポートセンターに相談窓口を設け、女性医師の継続就労やキャリア形成などを支援する。	・滋賀県医師キャリアサポートセンター運営委託事業(女性医師の継続就労支援) (滋賀県医師キャリアサポートセンター運営委託事業の一部)	・女性医師復帰支援機関(1病院)の募集要項をHPに掲載。			医療政策課
42			2-(2)	看護職員確保等対策費	医療の高度化・専門分化に対応するため、看護職員の資質向上をはかるとともに、看護職員の養成、確保、定着、再就業促進等の対策を総合的に推進し、看護職員の充足に努める。在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成を推進する。	・助産師外向支援事業 ・看護職員養成事業 ・看護職員確保定着事業 ・在宅医療福祉を担う看護職員の確保、養成	・助産師外向支援事業 ・看護職員養成事業 ・看護職員確保定着事業 ・在宅医療福祉を担う看護職員の確保、養成	344,102	327,024	医療政策課
43	★		2-(2)	子育て女性等職業能力開発事業	子育て中の女性は育児と能力開発の両立が困難で訓練が受講しにくい。不安なく就職に向けた能力開発を行うための訓練を実施する。	・民間教育訓練機関等を活用した職業訓練の実施 ①子育て家庭支援コース 3月訓練 12人×3コース ②女性の再チャレンジ支援コース 2月訓練 12人×3コース	①子育て家庭支援コース 応募者22名、入校者16名 ②女性の再チャレンジ支援コース 応募者39名、入校者26名	19,041	6,469	労働雇用政策課
44			2-(2)	母子家庭の母等職業的自立促進事業	就労経験のないまたは就労経験の乏しい、いわゆる長期失業状態にある母子家庭の母等を対象に、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、就職の促進を図る。	・民間教育訓練機関等を活用した職業訓練の実施 定員70人	・民間教育訓練機関等を活用した職業訓練の実施 受講者数 21名	17,498	2,812	労働雇用政策課
45	★		2-(2)	滋賀マザーズジョブステーションの運営	出産や子育てによる離職後、再就職を希望する女性や仕事と子育ての両立に悩む女性、社会へ一歩踏み出したい女性を対象として、仕事と子育ての両立に向けたアドバイス、一時預かりの実施、就労相談、求人情報の提供や職業紹介など一貫した就労支援をワンストップでできるシステム「滋賀マザーズジョブステーション」を近江八幡と草津駅前にて運営する。	・就労支援相談(就労相談カウンセリング)・自立支援相談 ・母子家庭等就業・自立支援センター ・子育て期の求職期間中や職業訓練中の一時預かりの実施 ・湖北地域における週1回の出張相談	県内2か所でのマザーズジョブステーションの運営 (H29実績 2か所計) ・相談件数 5,699件(湖北地域出張相談含む) ・就職者数 815名	54,280	51,316	女性活躍推進課
46	★		2-(2)	女性の継続就業応援セミナー開催事業(育休後編)	育休取得後の職場復帰に不安を抱える女性を対象に、職場とのコミュニケーションの取り方や、育児、家事をともに担うパートナーとの協力の仕方など復帰後の働き方をイメージでき、仕事を再開するうえでの心の準備をサポートするセミナーを開催する。	開催回数: 1回 定員: 50人程度 内容: 講義、先輩の体験発表、交流会	育休後のハッピーキャリアカフェ開催 ・開催日 平成30年2月25日 ・講師 山口理栄氏 (育休後コンサルタント) ・参加者 50名	708	595	女性活躍推進課
47	★		2-(2)	女性の多様な働き方普及事業	多様な働き方を普及するため、育児や介護等の理由により外で働くことが困難な女性を対象とした在宅での働き方を考えるセミナーおよび企業を対象とした社員の在宅勤務や在宅ワーカーの活用などについてセミナーを開催する。	在宅ワークの活用など多様な働き方を普及していくためのセミナー等を開催する。 ①在宅ワーク入門セミナー 3地域で開催 ②在宅ワークスタートアップセミナー 3回の集合研修と在宅トレーニング ③企業向け在宅ワーカー向けセミナー&ミニマッチング交流会 1回開催	①在宅ワーク入門セミナー 3地域開催 計150名参加 ②在宅ワークスタートアップセミナー 2地域開催 計123名参加 ③在宅ワーク交流会 29名参加 在宅勤務導入・在宅ワーカー活用セミナー 19名参加 マッチング交流会 在宅ワーカー 29名参加 出展企業 6社	6,719	6,713	女性活躍推進課
48	★		2-(2)	しがの女性活躍応援事業	しがの女性活躍応援事業は、女性が多様な生き方や働き方を選択し、持てる力を十分に発揮できる社会の実現に向けた社会的気運の醸成を図るためのフォーラムを関係団体や行政等が連携して開催する。	女性が輝く社会を実現する取り組みの一環として講演会を実施し、併せて働く場や地域で活動する女性を発掘し、発表する場を与えるプレゼンテーションイベントを開催し、女性活躍推進の機運醸成に向けた社会の意識改革を図る	(1)滋賀のカカヤク女性大集合カラットさんコンテスト開催 ・募集期間 平成29年11月～平成30年1月 ・応募者総数 58名 (2)しがの女性活躍応援フォーラムの開催 ・開催日 平成30年3月3日 ①基調講演 奥村和弘氏(元静岡県立吉原高等学校校長) 「もし桃太郎が女性なら? 昔話で考える男女共同参画」 ②カラットさんコンテスト取組発表 ③中学生向け進路選択支援DVD完成披露会 ・参加者 延154名	480	251	女性活躍推進課
49			2-(2)	建設産業魅力発信事業	若い世代や女性に建設産業の魅力等を発信し、社会的認知度の向上を図るとともに、若手、女性技術者の就業意欲の向上のために、若手・女性技術者の表彰を行う。	若手技術者・女性技術者土木交通部長表彰を実施 →「けんせつフェスタしが」のステージ企画の中で表彰	若手技術者・女性技術者土木交通部長表彰を実施 →「けんせつフェスタしが」のステージ企画の中で表彰 若手技術者 3名 女性技術者 1名	-	-	監理課
50	★		2-(2)	地域を支える建設産業魅力アップ事業	官民が一体となって建設産業の魅力発信、イメージアップを図る事業を展開し、若手、女性入職者の拡大を図り、建設産業の活性化を進めることにより、活力ある県土づくり、安全・安心社会の実現をめざす。	(1)魅力発信事業 ○「けんせつフェスタしが」の開催 ○モノづくり体験等の実施 ○建設産業の魅力を見せる現場見学会等の実施 (2)広報誌の作成 (3)担い手の育成確保に向けた取組 ○セミナーの開催	(1)魅力発信事業 ○「けんせつフェスタしが」の開催 ○モノづくり体験等の実施 ○建設産業の魅力を見せる現場見学会等の実施 (2)広報誌の作成 ○マンガで女性技術者を紹介 (3)担い手の育成確保に向けた取組 ○セミナーの開催	7,000	7,000	監理課

51		2-(2)	建設業者指導事務	県内の建設産業において、女性技術者を含めた若手技術者の確保・育成を図るため、働きやすい職場環境づくりや処遇改善を推進するための経営者の意識改善講習会を行う。	建設企業の経営者に対する女性技術者の積極的登用を図るための意識改善講習会の実施(委託事業)	建設企業の経営者に対する女性技術者の積極的登用を図るための意識改善講習会の実施(委託事業)	(委託事業の一部)	(委託事業の一部)	監理課
52		2-(2)	潜在看護師再チャレンジ研修会の実施	看護師資格を持ちながら看護師として職務に就いていない潜在看護師を対象に研修を実施し、看護師としての再就職を支援する。	潜在看護師を対象とした研修会の実施を支援する	潜在看護師を対象とした研修会(12/8)を企画し実施した。(参加者2名)	-	-	病院事業庁

519,877 453,422

(3) 政策・方針決定過程の場面に参画する女性が増える環境づくり

通番	CAR AT P.L	新規拡充	体系	事業名	事業概要	具体的取組	平成29年度の取組状況【実績】	H29当初予算額(千円)	H29決算額(千円)	担当部署
53		新	2-(3)	働く女性のモチベーションup応援セミナー開催事業	次世代の女性リーダー候補者の育成のため、継続就業、意欲高揚およびコミュニケーション能力向上のためのセミナーを開催する。	県内企業で働いている女性(女概ね勤続10年以内)を対象としたセミナーの開催 1回 定員50名	県内1か所で開催 *近江八幡 10/26 参加者66名 講師 山本幸美氏(株)プライド 代表取締役社長	245	187	女性活躍推進課
54	★		2-(3)	働く女性のキャリアアップ支援セミナー開催事業	働く女性自身の資質向上、意欲高揚とネットワークづくりを進めるためのセミナーを開催する。	県内企業で働いている女性(女性リーダー候補者)を対象としたセミナーの開催 2日連続セミナー 1回 定員50名	県内1か所で開催 *大津 11/7~8 参加者50名(1日目) 講義 講師 山本幸美氏(株)プライド 代表取締役社長 (2日目)ロールモデルによる発表、ワークショップ 講師・コーディネーター 杉山久美子氏(オフィスヒューマン代表)	350	276	女性活躍推進課
55			2-(3)	滋賀県女性活躍推進企業認証制度	女性の活躍推進に取り組む企業等を認証し、その取組状況について公表することで、企業等における女性の活躍状況を「見える化」し、女性の活躍推進に向けた企業の自主的な取組を促進する。	女性活躍推進企業認証制度の周知および認証企業の公表等	H29末までの累計認証企業数 177社(前年度+45) 一つ星 104社(前年度+22) 二つ星 73社(前年度+23) 三つ星 0社	-	-	女性活躍推進課
56			2-(3)	滋賀県建設工事入札参加資格審査にかかる女性活躍推進の取組の加点評価	滋賀県建設工事入札参加資格審査にかかる主観点数の評価において、「女性活躍推進」の取組を加点評価する。	※平成28年度に同じ *「雇用している女性技術者」1名につき+2点 *「滋賀県女性活躍推進企業」に認証を受けた場合 +2点、+6点、+10点 *上記合わせて最大10点	*「雇用している女性技術者」1名につき+2点 *「滋賀県女性活躍推進企業」に認証を受けた場合 +2点、+6点、+10点 *上記合わせて最大10点	-	-	監理課
57			2-(3)	総合評価方式入札における若手・女性技術者に対する評価項目の追加	総合評価方式での建設工事の入札について、一部のタイプにおいて「若手・女性技術者の配置」を加点評価する。	*総合評価方式の特別簡易型において、現場に若手・女性技術者のいずれかを配置することで、最大0.4点を加算する。	*総合評価方式の特別簡易型において、現場に若手・女性技術者のいずれかを配置することで、最大0.5点を加算する。	-	-	監理課

595 463

(4) 働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスが実現される職場環境づくり

通番	CAR AT P.L	新規拡充	体系	事業名	事業概要	具体的取組	平成29年度の取組状況【実績】	H29当初予算額(千円)	H29決算額(千円)	担当部署
58			2-(4)	育児・介護休業者生活資金貸付金	育児・介護休業を取得した男女勤労者を対象に、休業期間中に必要な生活資金を融資し、生活の安定を図る。	新規貸付枠3件 貸付枠3,000千円	実績1件 新規貸付額1,000千円	1,345	582	労働雇用政策課
59		新	2-(4)	中小企業働き方改革推進事業	県内中小企業の働き方改革をさらに推進するため、企業の取組意欲を向上する取組や、学生等が働き方改革への理解を高める取組を行う。	企業の取組意欲向上につながる合同企業説明会や企業向け研修の実施、推進員による相談支援等を行うとともに、学生向けセミナーの開催により学生等が働き方改革への理解を高める取組を深められるようにする。	*推進員による企業訪問19社 *セミナー18回開催のべ416名参加	9,745	9,140	労働雇用政策課
60			2-(4)	滋賀労働の発行	雇用の分野における各種法令、制度や事業者を広く事業者および勤労者に周知・啓発する。	*年間4回発行 各回5,300部	*年間4回発行 各回5,300部	2,487	2,289	労働雇用政策課
47	★		2-(4)	女性の多様な働き方普及事業	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	女性活躍推進課
61			2-(4)	イクボス宣言企業登録	「イクボス宣言」を行った企業・団体を県に登録し、その取組を広く公表することにより、企業・団体における仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に資する。	イクボス宣言企業登録の周知、および登録の推進	H29末までの累計登録企業等数 134(前年度+43)	-	-	女性活躍推進課
62			2-(4)	仕事と生活の調和・女性活躍推進会議	行労使、地域団体が連携・協働し、一体となって仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に取り組むとともに、社会的機運の醸成を図る。	行労使、地域団体が連携・協働し、一体となって仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に取り組むとともに、社会的機運の醸成を図る。	情報交換、啓発事業の実施。構成団体主催事業の広報・後援等の協力	-	-	女性活躍推進課
63	★		2-(4)	滋賀のイクボスプロジェクト	職場のキーパーソンである上司・管理職を対象に、部下の育児等を積極的に支援しながら仕事での成果も上げる上司「イクボス」を増やすためのセミナーを開催する。	企業の経営者、管理者、人事担当者等を対象に、「イクボス」を増やし、女性活躍を推進することにより経営力向上を図るためのセミナー等を開催する。 ①経営者編 1回 ②入門編 1回 ③管理職編 3回 ④研究会 2回	*イクボスセミナー(経営者向け) 8/1 草津市立市民交流プラザ(参加者78人) *イクボスセミナー(管理職・人事担当者向け) 3/2 甲賀市役所(参加者67人) *出前講座 9/6 サントピア水口(参加者35人) 11/14 甲賀市商工会館(参加者32人) 2/3 滋賀銀行草津支店(参加者101人) *研究会 10/10 イオンモール草津(参加者48人) 1/29 守山市立市民交流センター(参加者11人) *研究会参加者27人	1,218	1,204	女性活躍推進課
64			2-(4)	滋賀県建設工事入札参加資格審査にかかる次世代育成の取組の加点評価	滋賀県建設工事入札参加資格審査にかかる主観点数の評価において、「次世代育成」の取組を加点評価する。	*「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録のみ +10点 *「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を行い、加えて次世代育成支援対策推進法に基づく「認定」を受けた場合 +20点	-	-	-	監理課
65			2-(4)	社会政策推進に配慮した入札等の実施	総合評価一般競争入札、プロポーザル方式における落札者決定基準等に、ワーク・ライフ・バランスの推進や、次世代育成にかかわる取組を評価に付加するよう、実施要領を定めている。	総合評価一般競争入札、プロポーザル方式における落札者決定基準等に、ワーク・ライフ・バランスの推進や、次世代育成、女性活躍推進にかかわる取組を評価に付加するよう、実施要領を定めている。	実施要領に基づき、総合評価一般競争入札やプロポーザル方式における落札者決定の際には、女性活躍推進にかかわる取組を評価に付加	-	-	管理課

(5)女性の起業等への支援

通番	CAR AT P.I	新規 拡充	体系	事業名	事業概要	具体的取組	平成29年度の実績状況【実績】	H29当初予算 額(千円)	H29決算額(千 円)	担当部 局
66			2-(5)	淡海ネットワークセンター支援事業	地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野における県民の自主的な社会貢献活動を総合的に支援することを目的とする(公財)淡海文化振興財団の運営に必要な支援を行う。	地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野における県民の自主的な社会貢献活動を総合的に支援することを目的とする(公財)淡海文化振興財団の運営に必要な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供事業 市民活動促進基盤強化事業 人材育成事業 <ul style="list-style-type: none"> 第14期生19名が卒業 未来ファンドおうち事業 おうちNPO活動基金 2団体 びわこ市民活動応援基金 3団体 びわ湖の日基金 1団体 積水化成品基金 1団体 笑顔あふれるコープしが基金 2団体 ナカザワNEOフレンドシップ基金 2団体 げんさん食育NPO基金 2団体 湖国文学活動応援むらさき基金 2団体 	50,678	49,277	県民活動生活課
67			2-(5)	アントレプレナー養成講座	コミュニティビジネス(CB)の創出を促進するため、地域資源を活用したCBを展開している社会起業家、NPO等に対して経営基盤強化に向けた支援を行う。	アントレプレナー養成講座(15回)の開催経費を補助	アントレプレナー養成講座の開催経費を補助 *開催回数 15回	699	553	商工政策課
68			2-(5)	コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス推進事業補助金	地域や社会の課題解決を目的とした持続的な事業活動であるコミュニティビジネスやソーシャルビジネスの推進を図るため、その担い手を育成するための人材育成プログラムを実施する。	人材育成プログラムの実施(計5回)の開催経費を補助	<ul style="list-style-type: none"> ソーシャルインパクトボンド普及促進のセミナー開催(1回) <ul style="list-style-type: none"> 参加者 36人(1回) 人材育成プログラムの実施(全3回) <ul style="list-style-type: none"> プログラム参加者14人 	1,100	611	商工政策課
69			2-(5)	小規模事業経営支援事業費補助金	若手後継者等育成事業費中、提案公募型事業メニュー ①経営ノウハウ等実地研修事業 ②起業家育成支援事業 ③事業承継支援事業 ④会員の資質向上のための研修会等の広域開催・参加支援事業 ⑤まちづくり推進事業 ⑥地域振興支援事業 ⑦女性の社会進出支援事業 ⑧その他青年部・女性部の自主的かつ広域的な事業	若手後継者等育成事業費中、提案公募型事業メニュー ①経営ノウハウ等実地研修事業 ②起業家育成支援事業 ③事業承継支援事業 ④会員の資質向上のための研修会等の広域開催・参加支援事業 ⑤まちづくり推進事業 ⑥地域振興支援事業 ⑦女性の社会進出支援事業 ⑧その他青年部・女性部の自主的かつ広域的な事業	<ul style="list-style-type: none"> 〇各商工会女性部が実施する事業に対して補助した。 ①地域振興調査研究事業(瀬田商工会、米原市商工会、高島市商工会、東近江市商工会、びわ湖商工会、栗東商工会、甲良町商工会、甲賀市商工会それぞれの女性部) <ul style="list-style-type: none"> 延べ参加者 917人 ②地域人材育成事業(野洲市商工会、長浜北商工会、安土商工会、竜王町商工会それぞれの女性部) <ul style="list-style-type: none"> 延べ参加者 177人 ③まちおこし事業(愛荘町商工会、瀬田商工会、大津北商工会、栗東商工会、日野町商工会、野洲市商工会、高島市商工会、湖南市商工会、豊郷町商工会それぞれの女性部) <ul style="list-style-type: none"> 延べ参加者 1036人 	13,681	13,681	中小企業支援課
70	★		2-(5)	中小企業金融対策費・開業資金(女性創業枠)	女性の創業を積極的に支援するため、開業資金の中に「女性創業枠」を設け、開業を目指す女性や開業後間もない女性を対象として、資金面での支援を行う。	開業資金(女性創業枠) 資金使途:設備資金、運転資金 融資対象:新たに開業する者または開業後5年未満の女性 融資限度額:設備資金、運転資金合計10,000千円 融資利率:年1.25% 融資期間:7年(1年据置)	開業資金の29年度新規貸付実績 件数:107件、金額:550,860千円 開業資金のうち女性創業枠の29年度新規貸付実績 件数:16件、金額:64,570千円	15,475	10,070	中小企業支援課
71	★		2-(5)	女性のチャレンジ支援事業	新たな社会的ニーズに対応して、女性の多様なチャレンジや活躍を支援するための取り組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 女性のチャレンジ「8の日サロン」開催 サロン年12回、マルシェ年12回 女性のためのチャレンジ相談事業 年24回 チャレンジシンポジウム開催 年1回(講演会、相談コーナー、事例発表など) 	<ul style="list-style-type: none"> 女性のチャレンジ「8の日サロン」開催 サロン年12回 延べ181人、マルシェ年11回 延べ78店舗 女性のためのチャレンジ相談事業 年24回 61件 チャレンジシンポジウム開催 年1回(講演会、相談コーナー、事例発表など) 69人 	969	855	男女共同参画センター
72			2-(5)	農業・農村男女共同参画推進事業	女性の農業従事者が地域活動の先導的な役割を果たし、農業・農村における女性の活動が多様で充実したものとなるよう、農業経営・社会参画全般に対する知識・技術習得を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画および女性・高齢者活動推進会議の開催 「農山漁村女性の日」を記念する行事の開催 農業経営や農村地域で活躍する女性育成のための研修会等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画および女性・高齢者活動推進会議の開催 「農山漁村女性の日」記念行事の実施 <ul style="list-style-type: none"> 1地域 参加者数 86人 人材育成、能力向上講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> 14回 参加者数 416人 	828	314	農業経営課
73		新	2-(5)	女性の力を活かしたアグリビジネス創出事業	アグリビジネスに取り組む女性を対象に、アグリカフェやアグリビジネス体験、女性経営力向上研修、女性経営者交流会などを実施し、農業分野における女性の活躍を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> アグリカフェの開催 アグリビジネス体験の開催 アグリビジネス経営塾の開催 女性経営者と女性農業者の異業種交流会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> アグリカフェの開催4回 アグリビジネス体験の開催14人 アグリビジネス経営塾の開催 6回 女性経営者と女性農業者の異業種交流会の開催1回 	6,090	5,997	農業経営課
								89,520	81,358	
								630,618	553,759	

重点施策3: 男女の人権尊重と安心して暮らせる社会づくり

(1) 男女の人権尊重についての意識の浸透と教育の充実

通番	CAR AT PL	新規拡充	体系	事業名	事業概要	具体的取組	平成29年度の取組状況【実績】	H29当初予算額(千円)	H29決算額(千円)	担当部署
74			3-(1)	人権啓発推進事業	すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現を目指し、人権尊重意識の高揚を図るため、多様な人権啓発事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> メディアミックス啓発事業 (テレビ、新聞、ポスター、啓発物品等による啓発の実施) 人権啓発テレビ番組「教えて!! ジンケンダー」の放送 広報誌「ふれあいプラスワン」の発行 「じんけんフェスタしが2017」の開催 インターネット人権啓発事業 人権啓発活動ネットワーク協議会事業(滋賀レイクスターズ・東レアローズと連携した人権啓発活動の実施) 若年層向け人権啓発講義 	<ul style="list-style-type: none"> メディアミックス啓発事業 テレビスポット5種(放送局 びわ湖放送) 計164回 新聞広告(2回6紙) ポスター(2種6,140枚) 啓発物品(メモ帳38,800冊 啓発物品は9月、12月等に実施した街頭啓発で配布) ふれあい啓発(紙芝居の上演等3回) 地域情報誌掲載(2種各1回) スマホ広告(2種 Yahoo) 動画広告(2種 You Tube) シネアド広告(県内4映画館) 人権啓発卓上広告(県内すかいらーグループ15店舗) 人権啓発テレビ番組「教えて!! ジンケンダー」の放送(びわ湖放送 10種類 各4回) 広報誌「ふれあいプラスワン」の発行(年3回 9・10月号、11・12月号、3・4月号) 「じんけんフェスタしが2017」の開催(9月2日 甲賀市 参加者1,800人) インターネット人権啓発事業(研修会1回 12/19 50名参加、啓発リーフレット「ジンケンダーと3つの約束」を新中学1年生へ配布) 人権啓発活動ネットワーク協議会事業の実施(滋賀レイクスターズ、東レアローズの協力による啓発活動) 若年層向け人権啓発講義の実施(立命館大学びわこ草津キャンパス、滋賀県立大学) 	50,636	45,706	人権施策推進課
75			3-(1)	青少年にふさわしい環境づくりの推進	青少年に有害な図書等の排除等の地域環境浄化活動や啓発活動を推進する。	青少年健全育成条例の運用(図書等審査部会開催、立入調査、情報収集、有害環境浄化啓発)	<ul style="list-style-type: none"> 図書等審査部会 2回開催 図書等有害指定 104点 立入調査員指定 409名 県内図書等取扱店舗全店に対する一斉立入調査を実施(10月1日～11月30日) 	1,836	1,777	子ども・青少年局
76			3-(1)	県民学習集会(女性の部)開催補助	部落解放と女性の解放を共通の課題として、職場・地域・団体での取組を深めていく研修会・つどいの開催に対して補助する。	県民学習集会(女性の部)の開催(年1回を予定)	<ul style="list-style-type: none"> 「部落解放第54回滋賀県女性のつどい」の開催 11月18日(土) ひこねほまれす 記念講演「若者の立場からみえる部落差別」 講師:内屋 綾さん 参加人数:約300名 	372	312	教育委員会人権教育課
77			3-(1)	性風俗関連特殊営業の規制および把握事業(インターネットによるアダルトサイト等の監視および検挙活動等の実施) 安全・安心なサイバー空間構築推進事業	ア. 規制対象となっている映像送信型性風俗特殊営業および無店舗型電話異性紹介営業(ツーツョットダイヤル)の無届営業、年少者へのアダルト画像送信禁止措置および年少者のツーツョットダイヤル利用禁止措置等がなされているかを確認するとともに、検挙等を図ることにより風俗環境の浄化に努める。 イ. 小中高生及びPTA関係者に対するサイバー犯罪防止、サイバー犯罪被害防止教室等、講演活動の推進とサイバー犯罪捜査力の強化	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォン等の普及を踏まえた携帯電話販売店に対するフィルタリング普及等の要請活動、及び児童の犯罪被害防止等のための啓発活動の実施 インターネット利用による児童ポルノ事件の取締り インターネットホットラインセンターから警察庁経由で通報される違法情報の全国協働捜査方式による取締りの推進 サイバー空間における規範意識やマナーの向上、犯罪被害防止のため、サイバーボランティアのスタッフによる県内の小学校、中学校、高校において児童・生徒を対象としたインターネット安全教室やマナー教室の開催 違法有害情報を発見するためのサイバーパトロールの積極的な推進(インターネットにおける児童ポルノ関係事犯も含む) サイバー犯罪に的確に対応するため、民間研修等を受講し捜査能力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォン等の普及を踏まえた携帯電話販売店に対するフィルタリング説明等の要請活動(162店舗に実施)、及び児童の犯罪被害防止等のための啓発活動の実施(323回実施・対象児童数38,278人) インターネット利用による児童ポルノ事件の取締り(13件検挙) インターネットホットラインセンターから警察庁経由で通報される違法情報の全国協働捜査方式による取締りの推進 サイバー空間における規範意識やマナーの向上、犯罪被害防止のため、再編強化したサイバーボランティアのスタッフによる県内の小学校、中学校、高校において児童・生徒を対象としたインターネット安全教室やマナー教室の開催、企業や団体等を対象とした講演・啓発活動等の開催(サイバーセキュリティカレッジ等の開催230回、延べ63,626人対象) 	3,447	3,299	警察本部サイバー犯罪対策課・少年課

56,291 51,094

(2) セクシュアルハラスメント対策の推進

通番	CAR AT PL	新規拡充	体系	事業名	事業概要	具体的取組	平成29年度の取組状況【実績】	H29当初予算額(千円)	H29決算額(千円)	担当部署
78			3-(2)	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための職員研修の実施(人事課)	・滋賀県職員コンプライアンス指針やセクハラ防止指針を用いて、必要に応じて各職場で研修を実施する。	・滋賀県職員コンプライアンス指針やセクハラ防止指針を用いて、必要に応じて各職場で研修を実施する。	・滋賀県職員コンプライアンス指針やセクハラ防止指針を用いて、各職場で研修を実施	-	-	人事課
79			3-(2)	セクシュアル・ハラスメント相談窓口の設置(総務事務・厚生課)	職員相談の中で、セクシュアル・ハラスメント相談を実施	・相談員による相談の実施(月1回・報酬および旅費)	・相談員による相談の実施(月1回・報酬および旅費) 延べ相談件数 6件	330	191	総務事務・厚生課
80			3-(2)	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための職員研修の実施(教育委員会教職員課)	・公立学校における職場研修の実施	・公立学校における職場研修の実施	・公立学校における職場研修の実施	-	-	教育委員会教職員課
81			3-(2)	セクシュアル・ハラスメント相談窓口の設置(教育委員会教職員課)	職員相談の中で、セクシュアル・ハラスメント相談を実施	・相談員による相談の実施(月1回)	相談員による相談の実施(月1回) 相談件数0件	334	266	教育委員会教職員課
82			3-(2)	職場教養・研修の推進	各所属に対して意識啓発資料等の配布および意識啓発教養ビデオの貸出しを実施し、所属を単位とした認識の徹底を図る。 職員に対する研修を実施し、セクシュアル・ハラスメントに対する認識の徹底を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ハラスメントに関する資料の作成と貸出 教養ビデオ及びDVDの貸出しと職員に対する教養 各所属に対する巡回指導 ハラスメント相談員を対象とした研修会の実施 相談窓口専用電話・メールの継続運用 匿名相談窓口(職場改善ホットライン)の継続運用 女性職員へのメール送信による相談窓口の案内 	<ul style="list-style-type: none"> 各所属ハラスメント相談員に対して、ハラスメント研修会を開催し、相談受理体制や受理要領等についての教養を実施するとともに、匿名相談電話(職場改善ホットライン)や相談窓口専用電話等のハラスメント相談員以外の相談窓口の活用について教養を実施した。 また、相談員から小集団検討を実施し、ハラスメントの防止に対する意識付けを行った。(H29.5.10 参加者65名) 	-	-	警察本部警務課

(3) DV(ドメスティック・バイオレンス)対策の推進

通番	CAR AT PL	新規 拡充	体系	事業名	事業概要	具体的取組	平成29年度の取組状況【実績】	H29当初予算 額(千円)	H29決算額(千 円)	担当部 局
83			3-(3)	DV被害者総合対策推進事業	「滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する基本計画」に基づき、DV防止の広報・啓発、被害者に対する相談や保護、自立への支援を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 啓発事業の推進 援助機関のネットワーク化 配偶者暴力相談支援センターの運営 一時保護機能の充実 DV被害者の自立支援 	DVに対する啓発事業やDV被害者の心のケア、自立支援に向けて各種施策を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 啓発事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> DV防止啓発カードの作成・配布 60,000部 配偶者暴力相談支援センターの機能強化 <ul style="list-style-type: none"> 夜間・土日における電話相談の開設 DV法律相談の実施 <ul style="list-style-type: none"> 年18回 延べ相談人数 84名 DV相談員専門研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 延べ 164名受講 一時保護機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> 一時保護委託の実施 延べ791名 一時保護所への夜間警備員配置 日数 0日 民間シェルターへの財政援助 1箇所 	9,759	8,244	子ども・青少年局
84			3-(4)	デートDVの防止	デートDV防止のための啓発冊子の作成・配布によりデートDVに対する正しい理解を促す。	デートDV防止啓発冊子の作成	デートDV防止啓発冊子の配布	150		女性活躍推進課
85			3-(3)	相談室運営事業	男女共同参画センターにおいて、性別による差別的取扱など男女共同参画の推進を阻害する問題や男女のこころと生き方に関する相談全般を受け付けるとともに、カウンセリングや法律相談を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談・カウンセリング 火～日 9:00～12:00 13:00～17:00 (木は 9:00～12:00 17:00～20:30) 専門相談 法律相談 月1回 DVカウンセリング 月3回 男女共同参画相談員スキルアップ講座 3回 	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談・カウンセリング 火～日 9:00～12:00 13:00～17:00 (木は 9:00～12:00 17:00～20:30) 3,429件 (面接 217件、電話3,212件) 専門相談 法律相談 月1回 27件 DVカウンセリング 月3回 107件 男女共同参画相談員スキルアップ講座 4回 延べ171人 	9,258	9,231	男女共同参画センター
								19,167	17,475	

(4) 性暴力、ストーカー行為等あらゆる男女間の暴力に対する取組の推進

通番	CAR AT PL	新規 拡充	体系	事業名	事業概要	具体的取組	平成29年度の取組状況【実績】	H29当初予算 額(千円)	H29決算額(千 円)	担当部 局
86		新	3-(4)	犯罪被害者等支援コーディネーター事業	専門知識を持ったコーディネーターを配置し、犯罪被害者等からの相談内容に応じた適切な支援計画を策定するとともに、関係機関とのケース会議や連絡調整を行う。また、県内6地域でパネル展および出張面接相談を実施し、相談しやすい環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> コーディネーターが、被害者のニーズに応じた支援計画を策定し、関係機関と連携することで、途切れない支援を行う。 県内6地域でパネル展および出張面接相談を行う。 	①認定NPO法人へ犯罪被害者等支援コーディネーターを委託し、相談内容に応じた支援計画の策定、関係機関との連絡調整および連絡調整会議の開催 ②認定NPO法人、長浜法律事務所、県警察、県の4者の協働で、県内6カ所で行なわれるパネル展および出張面接相談を実施	4,865	4,669	県民生活課 警察本部警察県民センター
87		拡	3-(4)	犯罪被害者支援事業	認定NPO法人および犯罪被害者支援センターとの協働により、犯罪被害者支援にかかる総合窓口を設置し、犯罪被害者への情報提供などを行う。滋賀県産科婦人科医会、認定NPO法人および犯罪被害者支援センター、県警察と県との4者による連携で開設した「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖SATOCO」において、性暴力・性犯罪被害者への総合的なケアを行う。	認定NPO法人および犯罪被害者支援センターとの協働により、犯罪被害者支援にかかる総合窓口を設置し、犯罪被害者への情報提供などを行う。 滋賀県産科婦人科医会、認定NPO法人および犯罪被害者支援センター、県警察と県との4者による連携で開設した「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖SATOCO」において、性暴力・性犯罪被害者への総合的なケアを行う。	①認定NPO法人との協働による「犯罪被害者総合窓口」の運営 <ul style="list-style-type: none"> 電話や面接による相談・情報提供や付添支援 ②滋賀県産科婦人科医会、認定NPO法人および犯罪被害者支援センター、県警察、県の4者による連携による「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖SATOCO」の運営 <ul style="list-style-type: none"> 性暴力被害者への総合的な支援を可能な限り1か所提供 24時間ホットラインをはじめ、産婦人科医療、電話・面接による相談対応、付添支援 	14,537	12,822	県民生活課
88			3-(4)	「女性に対する暴力をなくす運動」啓発	夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の権利を著しく侵害するものであることから、国の男女共同参画推進本部で決定する「女性に対する暴力をなくす運動」の実施について、市町、民間団体等に広く周知する。	11月12～25日の運動期間をとらえ、県内各所で様々な取組が協働して展開されるよう啓発 <ul style="list-style-type: none"> ポスター、チラシ等の配布 県庁舎に啓発横断幕を掲示 	女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日) <ul style="list-style-type: none"> ポスター・チラシの配布・掲示 啓発横断幕の設置 県内市町への啓発事業実施の働きかけ、取り組み内容の報道機関への情報提供 男女共同参画センター図書室における特集コーナーの設置 			女性活躍推進課
89			3-(4)	犯罪被害者対策推進事業	犯罪被害者等の被害の回復、軽減および再発防止を図るため、被害者の視点に立った被害者の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 被害者支援委員講習会の開催 被害者等に対する精神科医によるカウンセリング等を公費負担「拡充」 身体犯罪被害者に係る診断書料及び初診料を公費負担 性犯罪被害者等の初診料等を公費負担 被害者等に対するハウスクリーニング費用を公費負担 被害者等に対するカウンセリングを実施 「被害者の手引」を作成、配布 司法解剖後の遺体を公費で搬送 被害者等相談施設設備上げ制度を運用 携帯型緊急通報装置の整備 犯罪被害者相談専用電話の運用(NPOおよび犯罪被害者支援センターへの委託) 「社会全体で被害者を支える取組」事業の推進 犯罪被害者等による講演 平成29年度実施計画 20回 ・滋賀県犯罪被害者支援連絡協議会総会及び研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 被害者支援委員講習会の開催(支援委員136人を指定) 身体犯罪被害者に係る診断書料等を公費負担(141件) 性犯罪被害者等の検査料等を公費負担(拡充)(19件) 被害者等に対するカウンセリングを実施(26件) 「被害者の手引」を作成、配布 司法解剖後の遺体を公費で搬送(4件) 被害者等相談施設設備上げ制度を運用(14件) 携帯型緊急通報装置の整備 犯罪被害者相談専用電話の運用(NPOおよび犯罪被害者支援センターへの委託) 犯罪被害者等による講演 (中学校8校、高等学校4校、大学等4カ所) 犯罪被害者フォーラム出席 滋賀県犯罪被害者等支援連絡協議会総会及び研修会の開催 	4,650	4,780	警察本部警察県民センター
90			3-(4)	女性マンション等防犯ネットワーク事業	マンション管理事業者を通じて、警察が提供する防犯情報をマンション等に居住する女性に伝え、注意を促すとともに、女性からの相談や通報を吸い上げ、女性を犯罪から守る活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪情報の提供 事業者と協働した女性を犯罪から守る活動の推進 女性からの相談・通報に対する適切な対応 	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪情報の提供 機関誌 12回(毎月1回) HPへの情報掲載 事業者と協働での女性を犯罪から守る活動の推進 H29年度末 30業者参加 女性からの相談、通報に対する適切な対応 			警察本部生活安全企画課
91			3-(4)	女性等を守るリレーションシステム	女性に対するストーカーや配偶者からの暴力事案、性犯罪やその前兆事案に対して迅速な対応による犯罪被害拡大防止、未然防止、迅速な関係機関・団体への橋渡し等、途切れない支援体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> リレーションシステムの構築 ネットワーク会議の開催 関係機関相互の情報交換、連携の実施 	<ul style="list-style-type: none"> リレーションシステムの構築に向けた警察、県、関係機関による運営会議2回を実施 (H29.5、H30.3) 警察署単位による担当者会議を3回実施し、管轄内の市町も参加のうえ情報交換、連携強化を図った。(H29.5、H29.9、H29.10) 			警察本部生活安全企画課

92		3-(4)	痴漢等犯罪被害防止啓発活動	性犯罪被害(痴漢・盗撮)を防止するため、被害防止啓発活動を実施するとともに、被害者等からの相談に対する的確な対応、同行警乗等による被害防止活動を行う。	1 駅頭における痴漢等被害防止活動 ・痴漢等被害防止期間(4月、9月)の初日にJR駅頭において啓発活動を実施 ・啓発活動参加者:JR職員、駅利用の高等学校生徒等、自治体職員等 2 被害者等に対する同行警乗、被疑者検挙のための活動(通年) 3 県立高等学校、事業所等に対する痴漢被害防止教室の開催	1 駅頭における痴漢等被害防止活動 ・痴漢等被害防止期間(4月、9月)の初日にJR駅頭において啓発活動を実施 ・参加人数20人 ・年間1回 JR琵琶湖線において車内/パトロール実施 参加人数15人 2 電車利用者に対する車内の迷惑行為防止活動 ・年間1回 草津線において啓発活動実施 ・参加人数20人 ・年間1回 JR琵琶湖線において車内/パトロール実施 参加人数15人 3 被害者等に対する同行警乗、被疑者検挙のための活動(通年) 4 痴漢被害等防止のための制服による駅頭警成、警乗(通年) 5 高等学校等の生徒指導担当に対する、列車内における犯罪の現状及び防止対策等の講演 ・年間1回 18校の担当者に対して実施		警察本部生活安全部地域課(鉄道警察隊)
----	--	-------	---------------	---	---	---	--	---------------------

24,052 22,271

(5) 生涯を通じた健康づくり

通番	CARR AT P.	新規拡充	体系	事業名	事業概要	具体的取組	平成29年度の取組状況【実績】	H29当初予算額(千円)	H29決算額(千円)	担当部署
93			3-(5)	不妊専門相談センター事業	不妊相談センターを設置し、不妊に関する悩みを持つ者が気軽に相談できる体制を整備する。	・不妊専門相談センター ・不妊専門相談事業、不妊相談関係者研修、不妊症・不育症専門相談事業 ・不妊専門相談検討会 ・広報	相談件数 ・電話215件、メール28件 ・面接相談7名 講演会1回開催	5,102	5,076	健康寿命推進課
94			3-(5)	周産期保健医療対策	乳児死亡率、周産期死亡率等の減少を目指し新生児および周産期の妊産婦に対する保健・医療の確保と充実を図る。	・緊急搬送コーディネーター事業 ・総合周産期母子医療センター運営費補助 ・地域周産期母子医療センター運営費補助 ・周産期医療協議会 ・周産期保健医療連絡調整会議 ・周産期医療ネットワーク事業 ・周産期医療体制整備事業費補助金 ・妊娠・出産包括支援事業 ・NICU後方支援事業	・救急搬送コーディネーターを設置し受入病棟の調整を行った。(計106件) ・周産期の高度・専門医療を提供するため、総合周産期母子医療センターおよび地域周産期母子医療センターは運営費の助成を行った。(3病院) ・周産期医療協議会および検討部会等を開催し、周産期医療体制の課題等について検討した。(5回) ・周産期医療施設の機器を整備した。(1病院) ・妊産婦ケア体制の検討、研修会等を行った。(検討会1回、研修会4回) ・NICU等長期入院児後方支援病床の運営費補助を行った。(3病院)	262,482	172,315	健康寿命推進課
95			3-(5)	不妊治療費助成事業	特定不妊治療(体外受精、顕微授精)にかかる費用の一部を助成する。	・特定不妊治療費助成事業 ・保険適用外の男性不妊治療(精巣上体精子吸引法等)にかかる費用について助成する。	特定不妊治療費助成件数:1,396件 保険適用外男性不妊治療助成件数:10件	257,637	236,018	健康寿命推進課
96			3-(5)	母子医療給付事業	身体に障害を有する児に対して必要な医療の給付を行うことにより患児家庭の福祉の向上を図るとともに、未熟児に対する養育医療の給付や妊産婦に対する療養看護費の支給により、母子保健水準の向上を図る。	・妊娠中毒症等に罹患している妊産婦に対する療養看護費の支給 ・市町が行う身体障害児に対する育成医療給付費を負担する ・市町が行う未熟児に対する養育医療給付費を負担する。	・妊娠高血圧症養看護費支給:0件 ・未熟児養育医療給付:269件	29,479	25,835	健康寿命推進課
97			3-(5)	母子保健対策推進事業	妊娠、出産、育児に対して適切な指導と援助を行うため、健康相談・健康教育、調査、課題検討等を行う。	・子育て、女性健康支援事業 ・母子感染対策事業 ・母子保健対策事業	・健康教育34回:参加者3,986人 ・電話相談:延べ1,160件 ・メール相談:25件	5,145	4,623	健康寿命推進課
98			3-(5)	地域医療総合確保事業	医療の高度化・専門分化に対応するため、看護職員の資質向上をはかるとともに、看護職員の養成、確保、定着、再就業促進等の対策を総合的に推進し、看護職員の充足に努める。在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成を推進する。 ※H27より、事業の一部を「地域医療介護総合確保基金」事業として実施する	・看護職員の資質向上事業 ・看護職員の養成事業 ・看護職員確保定着事業 ・潜在看護力活用事業 ・在宅医療福祉を支える認定看護師養成事業	・看護職員の資質向上事業 ・看護職員の養成事業 ・看護職員確保定着事業 ・潜在看護力活用事業 ・在宅医療福祉を支える認定看護師養成事業	206,095	194,429	医療政策課
99			3-(5)	自殺対策事業	近年社会問題となっている自殺の増加に対し、予防対策の検討、うつ病についての正しい知識の普及啓発、早期発見・早期対応、相談支援体制の充実等を行い、自殺者の減少を図る。	・自殺対策連絡協議会 ・自殺対策人材育成強化事業 ・自殺予防対策相談支援強化事業 ・市町自殺対策支援強化事業 ・「いのちの電話」相談員養成事業 ・自殺未遂者対策事業 ・うつ病医療体制強化事業 ・自殺予防情報センター運営費	・自殺対策連絡協議会 ・自殺対策人材育成強化事業 ・自殺予防対策相談支援強化事業 ・市町自殺対策支援強化事業 ・「いのちの電話」相談員養成事業 ・自殺未遂者対策事業 ・うつ病医療体制強化事業 ・自殺対策推進センター運営費	24,710	16,132	障害福祉課
100			3-(5)	エイズ予防対策事業	正しい知識の普及啓発、相談・検査窓口、医療体制の充実およびカウンセリング体制の整備により、患者、感染者はもとより、一般市民の不安軽減を図る。	・HIV、エイズの正しい知識の普及啓発 ・相談、検査事業	・県内6保健所において、HIV検査を実施(547件) ・県内6保健所および専用電話により、HIVに関する相談等に対応した(1,503件) ・医療機関等にカウンセラーを派遣し、患者等のカウンセリングを行った(958件)	11,892	8,756	業務感染症対策課
101			3-(5)	風しん対策推進事業	風しんの感染予防やまん延防止を推進し、将来の子どもに対する健康リスクを低減させるため、妊娠の可能性のある女性の感染を防止することが重要である。風しん予防接種を効果的・効率的に実施するため、必要な人に抗体検査・情報提供を行う。	・風しん抗体検査 ・風しん抗体検査の啓発、パンフレットの配布(↑修正しました)	妊娠の可能性のある女性の感染予防のため、必要な人への風しん抗体検査・情報提供を実施 風しん抗体検査 1195人 ホームページ、関係機関へのチラシ配布、しらがメール等による情報提供 県の風しん抗体検査事業の結果、風しんに対する免疫が不十分と判断された方に対する予防接種の助成を行った9市町に対して、経費の助成を行った	7,367	6,997	業務感染症対策課

809,909 670,181

(6) 様々な困難を抱える人々への支援

通番	CARR AT P.	新規拡充	体系	事業名	事業概要	具体的取組	平成29年度の取組状況【実績】	H29当初予算額(千円)	H29決算額(千円)	担当部署
102			3-(6)	無戸籍者支援事業	無戸籍者に対する相談窓口の開設、関係機関による連絡協議会の設立・運営、市町担当者等に対する研修会を開催し、無戸籍者の抱える生活上の課題に対応する。	・無戸籍者に対する相談窓口の開設 ・無戸籍者支援にかかる連絡協議会の運営 ・無戸籍者支援にかかる研修会の開催	・相談窓口の開設 開設日:延べ48日間 相談対応:延べ18名 ・市町担当者向け研修会の開催 参加者32名	1,898	1,113	健康福祉政策課
103			3-(6)	高齢者・障害者の生活支援権利擁護推進事業	認知症高齢者や知的障害者など判断能力が不十分な人々に対する権利侵害の防止、権利擁護意識の醸成等を図る役割を担う権利擁護センターに対し支援助成を行う。 ○地域福祉権利擁護事業 福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助サービスの実施	・相談窓口の設置 権利擁護相談 ・地域福祉権利擁護事業 実施団体 19社協	・権利擁護相談業務:一般相談 311件、専門相談(法律) 9件 ・地域福祉権利擁護事業:全19市町協が実施、利用契約数 1,430件	106,116	105,155	健康福祉政策課

104		3-(6)	障害者生活支援センター事業	地域自立支援協議会を中心とした地域のネットワークの構築・高度化に向け、圏域関係者の調整・指導など広域的支援を行うことにより、相談支援体制を中心とした地域の支援体制の整備を推進する。	障害者生活支援センター設置 委託先 7福祉圏域 7法人 内容 生活支援センターによる関係者ネットワークへのアドバイス	障害者生活支援センター設置 委託先 7福祉圏域 7法人 内容 生活支援センターによる関係者ネットワークへのアドバイス	42,000	42,000	障害福祉課
105		3-(6)	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母等の雇用の促進を図るため、就業支援を行う。	母子家庭の母等の就業を支援するため、就業相談、講習会実施、就業情報等の提供等のサービスを提供	母子家庭等の就業を支援するため、就業相談、就業支援講習会の実施、就業情報等の支援サービスの実施 就業者 113人	12,040	11,358	子ども・青少年局
106		3-(6)	ひとり親家庭福祉対策事業 (母子父子自立支援員の設置および研修事業)	母子父子自立支援員を設置し、母子家庭の母の自立に向けた総合的な支援を行う。	母子父子自立支援員(健康福祉事務所2名、本庁2名)の設置と母子家庭の母等の自立支援	母子父子自立支援員を4名配置。 H29相談件数1,422件	16,116	15,029	子ども・青少年局
107		3-(6)	多文化共生推進事業 (多文化共生推進事業補助金)	多文化共生の地域づくりを推進するために(公財)滋賀県国際協会が行う外国人住民支援事業に補助を行う。	多文化共生推進事業補助金 (公財)滋賀県国際協会が行う外国人住民支援事業に補助 ①外国人相談窓口の設置(ポ・ス・タ語) ②生活情報紙「みみタロウ」の発行(ポ・ス・中(繁・簡)・英・ハ・日・タ)	①外国人相談窓口への相談件数698件 (生活262件、医療119件、教育130件、労働55件、在留資格25件、住宅39件、その他68件) ②外国人向け情報紙の発行 年4回、8言語、1回につき20,000部(全言語合計)	10,371	9,948	観光交流局
							188,541	184,603	
							1,098,624	946,081	

計画の総合的な推進

(1) 県の推進体制の充実

通番	CAR AT PI	新規 拡充	体系	事業名	事業概要	具体的取組	平成29年度の取組状況【実績】	H29当初予算 額(千円)	H29決算額(千 円)	担当部 局
108			4-(1)	「滋賀県特定事業 主行動計画」に基 づく仕事と子育て の両立支援	「子育ては男女が協力して行う もの」等の視点を大切に、仕事 と子育てが両立できる職場環 境づくりを目指して、意識の啓 発や男性の主体的な育児への 取組の促進、また休暇制度等 の周知に取り組んでいく。	・時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得 促進、県庁子ども参観日の実施、子育てに 係る各種制度の周知などにより子育てを支 え合う職場環境づくりを推進。 ・知事からのメッセージ発信やお父さんの子 育てプランの作成とイクボス面談の実施など により男性職員の主体的な育児参画の促進	・住宅勤務制度の導入 ・サテライトオフィス勤務実証実験の実施 ・子が出生予定の男性職員と所属長に対し、 育児参画を呼び掛ける知事メッセージの送 付 ・「イクボス面談(所属長面談)」の実施 ・「お父さんの子育てプラン」の作成と実践 ・「子育てハンドブック」男性職員の育児参 画モデルケース」等での制度周知 ・「県庁子ども参観日」の実施	-	-	人事課
109			4-(1)	自治大学校第一部 特別研修	女性幹部候補生に対し、必要 な政策形成能力および行政管 理能力を修得し、かつ全体の 奉仕者としての意識の向上を 図るため、自治大学校へ研修 派遣を行う。	・女性職員を派遣	・女性職員1名を派遣	512	219	人事課
110	★		4-(1)	女性職員の活躍推 進事業	女性職員の活躍推進につい ては、女性職員の能力養成や意 識向上をはじめ所属長等の意 識改革、育児休業取得者への フォローが重要であることから、 「女性職員の活躍推進のため の取組方針」に基づき、各種 研修等を行うとともに、応援体 制を構築する。	(1)キャリアアップ研修(対象:主査級の女性 職員) 中堅層の女性職員の政策形成能力の向上 を図り、キャリアの形成を支援する。(279千 円) (2)女性職員リーダー交流研修(対象:課長補 佐級以上の女性職員) 女性管理職としてのリーダーシップや心構え について学ぶ。(129千円) (3)管理職等の意識改革に向けた研修(対象: 所属長) 所属長を対象に女性部下の育成に求められ る役割・スキルや女性職員が活躍できる職 場環境づくり等について研修を行う。(303千 円) (4)育児取得者のスキルアップ支援(対象:育 児休業中の職員(男女)) 育児休業中の職員のスキルアップを目的と した資格取得など自己啓発を支援。(100千円) (5)育児休業者職場復帰研修(対象:育児休 業取得職員(職場復帰前、復帰後概ね半年 以内の職員)) 円滑な職場復帰をサポートするとともに、女 性職員の活躍やワーク・ライフ・バランスの推 進に向けての意識啓発の契機とする。託児も 実施。(252千円) (6)パパ・ママあしんミーティング 育児休業中の職員を対象に、職員同士の交 流をとおして、日頃の悩みや復帰後の不安 の軽減をはかることを目的としたオフサイトミ ーティングを実施。(0千円) (7)女性職員活躍ランチミーティングの開催(0 千円)に女性職員の活躍を推進する。 (8)女性職員の外部研修への派遣 女性職員を対象とした外部のリーダー養成 研修を受講させ、マネジメント能力の向上を 支援。(458千円) (9)女性職員グループによる政策テーマ調査 研究 県政の課題について調査研究を行う女性職 員グループの活動を支援。(200千円) (10)本庁に配属になった女性職員の交流研 修(0千円) (11)女性職員相談窓口の設置、運営 女性職員特有の不安の解消や悩みの解決 を図るため、女性の相談員が相談を受ける 専用窓口を設ける。(150千円) (12)女性職員サポーター制度 「仕事と家庭の両立」に不安を持つ女性職員 からの相談に対し、サポーターとして登録さ	(1)キャリアアップ研修 ・開催日 平成29年6月1日・15日、7月6日 ・講師 青山公三講師(龍谷大学政策学教授) ・修了者 175名 (2)女性職員リーダー交流研修 ・開催日 平成29年7月24日 ・講師 西原 節子講師(滋賀県人事委員) ・修了者 43名 (3)管理職等の意識改革に向けた研修 ・開催日 平成29年5月24日 ・講師 国谷 裕子氏、嶋田憲嗣氏(滋賀労働局労働基準 部監督課長) ・修了者 201名 (4)育児取得者のスキルアップ支援 修了者 0名 (5)育児休業者職場復帰研修 ・開催日 平成29年10月17日/平成30年3月7 日 ・講師 池永副知事/瀧井智美氏(株 会社ICB代表)他内部講師 ・参加者 10名/11名 (6)パパ・ママあしんミーティング ・開催日 平成29年10月17日/平成30年3月7 日 ・参加者 10名/10名 (7)女性職員活躍ランチミーティングの開催 ・参加者 110名 (8)女性職員の外部研修への派遣 ・修了者 3名 (9)女性職員グループによる政策テーマ調査 研究 テーマ「女性職員活躍推進について」 ・参加者 11名 (10)本庁に異動になった女性職員の交流研 修 ・開催日 平成29年7月10日 ・修了者 17 名 (11)女性職員相談窓口の設置および運営 (12)女性職員サポーター制度の創設 (13)その他 産前産後女性職員へ知事から応援メッ ッセージを送付した。また、女性職員活躍事例 集の普及および人材育成ハンドブックの活用 を実施。	1,871	1,062	政策研 修セン ター(人 事課)
111		新	4-(1)	リモート接続環境 の運用	自宅パソコンなどから庁内シ ステム等を利用可能とする仕組 みを構築し(平成26年度)、大 規模災害やパンデミックが発生 する等の登庁が困難になる職 員が多数発生するような場合 でも、業務の継続性を確保す る。 また、平成28年11月から、育児 休業をしている職員が庁内情 報を得るために利用できること とした。	平成26年度に構築したリモート接続環境の 運用を引き続き行う。	クライアント・アクセス・ライセンスを計110ライ センス追加し、接続受け入れデバイス数増強を行っ た。	2,997	2,947	情報政 策課
112			4-(1)	審議会等における 女性の参画促進	女性の登用率が低い機関につ いては、担当部局に対して積 極的に働きかける。	委員改選時に関係各課に女性の登用促進を 要請する。	滋賀県男女共同参画・女性活躍推進本部長 通知等による女性委員登用促進の要請 あて職規定等の見直しの要請 H29.4.1時点女性委員割合 36.1%	-	-	女性活 躍推進 課
113			4-(1)	男女共同参画推進 員制度	県政のあらゆる分野へ男女共 同参画意識を浸透させ、男女 共同参画社会の実現に向けた 取組を強力に推進するため、 県の全機関の管理的立場にあ る職員を男女共同参画推進員 として配置し、研修を行う。 ・各種審議会等への女性の参 画促進 ・女性の職域拡大、積極的な職 務配置	・男女共同参画推進員研修の実施	男女共同参画推進員研修の実施 ・開催日 平成29年7月18日 ・内容 副知事訓話 講演「ワーク・ライフ・バランスのとれる職場 づくりに向けて」 講師:菅原幸子氏 (一般財団法人女性労働協会) 127名参加	118	-	女性活 躍推進 課
114			4-(1)	滋賀県女性有識人 材情報事業	様々な分野で活躍する女性情 報を収集し、情報提供を行い、 行政における女性の参画拡大 を進める。	様々な分野で活躍する女性情報を収集し、 情報提供を行う。	庁内からの要請に応じて情報提供	-	-	女性活 躍推進 課
115			4-(1)	育児休業者職場復 帰研修(病院事業 庁)	育児休業取得職員に対し、より スムーズな職場復帰をサポート するため実施する。職場復帰 に伴う様々な不安の解消とと もに、仕事と育児の両立への意 識啓発を図る。託児も実施。	看護業務を取り巻く状況、育児、メンタルヘル ス等の講義、意見交換など	看護業務を取り巻く状況、育児、メンタルヘル ス等の講義、意見交換など (参加者7人)	64	60	病院事 業庁
116			4-(1)	病院内保育所の運 営	仕事と子育ての両立支援を図 るため、医師、看護師等が監 護する乳幼児を対象に保育施 設を設置し、運営する。平成18 年10月から夜間保育も実施。	保育施設の運営 定員80人 夜間定員5人	保育施設の運営 定員80人 夜間定員5人	71,484	46,766	病院事 業庁

117	★ (一部)	4-(1)	「滋賀県警察特定事業主行動計画」及び「滋賀県警察における女性警察官の採用・登用の拡大に向けた計画」の推進	警察という特殊任務の遂行と子育てをはじめとする次世代育成の両立を支援するため、記念日休暇をはじめとする各種休暇制度等の利用促進や周知の徹底、超過勤務の縮減に向けた取り組みを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・定時退庁日の効果の実現に向けた取り組みの策定 ・仕事と子育てが両立できる職場環境づくりの推進 ・育児休業中の女性職員の研修会(臨時託児所費用) ・ハンドブック「仕事と育児・介護の両立の手引き」の活用及び警察機関誌への制度概要記事等の掲載による各種休暇制度等の周知 ・「滋賀県警察子ども参観日」の開催 ・育児休業復帰警察官の定員外措置条例の活用 ・警察官募集パンフレット特集ページにおいて、「ワークライフバランスの推進」及び「女性職員の職場環境向上」について掲載 ・採用ホームページ女性特集コーナーのリニューアル ・就職サイトの女性ブログコーナーの強化 ・女性対象の採用説明会の実施 ・警察官採用試験において身長及び体重の身体要件撤廃 	<ul style="list-style-type: none"> ・定時退庁日の実現に向けた取組み(通年) ・仕事と子育てが両立できる職場環境づくりの推進(通年) ・育児休業中の女性職員の研修会開催(育児休業者の参加者23人、託児数26人) ・ハンドブック「仕事と育児・介護の両立の手引き」の活用及び警察機関誌への制度概要記事等の掲載による各種休暇制度等の周知 ・「滋賀県警察子ども参観日」の開催(2日間開催、参加職員69人、家族等181人) ・育児休業復帰警察官の定員外措置条例の活用(年度内延べ20人) ・女性が活躍できる環境整備事業(新築3交番に女性専用シャワールームを設置、2警察署に女性専用シャワールームを整備) ・警察官募集パンフレット特集ページにおいて、「ワークライフバランスの推進」及び「女性職員の職場環境向上」について掲載 ・採用ホームページ女性特集コーナーのリニューアル ・就職サイトの女性ブログコーナーの強化 ・女性対象の採用説明会の実施(1回、21人参加) ・警察官採用試験において身長及び体重の身体要件撤廃 	1,418	1,415	警察本部警務課
118		4-(1)	女性のための滋賀県庁しごとガイダンス	女性受験者の拡大に向けた取組の一環として、女性職員の活躍推進のための取組紹介や女性職員によるリレートーク等により、女性の立場からの滋賀県庁の魅力ややりがい、働きやすさをアピールする。	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県庁の仕事に興味、関心のある女性を対象に、「女性のための滋賀県庁業務ガイダンス」を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・12/14 県庁新館7階大会議室 ・参加人数:43名 【内容】 ・滋賀県の組織、業務内容について ・女性職員の活躍推進のための取組概要について ・女性職員によるリレートーク ・参加者と女性職員とのフリートーク 	-	-	人事委員会事務局

78,464 52,469

(2)多様な主体との連携強化

通番	CAR AT P.L	新規 拡充	体系	事業名	事業概要	具体的取組	平成29年度の取組状況【実績】	H29当初予算 額(千円)	H29決算額(千 円)	担当部 局
61			4-(2)	仕事と生活の調和・女性活躍推進会議	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	女性活躍推進課
119	★		4-(2)	市町女性活躍推進事業費補助金	地域女性活躍推進交付金を用い、各地域の実情に応じた女性の活躍推進に資する取組を支援する。	地域女性活躍推進交付金を用い、各地域の実情に応じた女性の活躍推進に資する取組を支援する。	5地域女性活躍推進交付金計6,921千円を交付。 草津市:くさつ女性活躍応援事業(女性の総合相談窓口、女性のチャレンジ応援、女性活躍応援会議、働き方改革促進事業、女性活躍推進事業) 守山市:働き方改革事業(女性の再就職事業、働き方改革事業) 甲賀市:(仮称)みんなのチャレンジ応援フェスタ~男女共同参画と女性の活躍~(イクボスセミナー、チャレンジフェスティバル、取組調査) 湖南市:きりりこなん女性活躍推進事業(女性活躍事例集作成事業、女性活躍推進セミナー開催事業、女性の定着就労支援事業) 近江八幡市:「女性の力」パワーアップ事業(なでしこ商人ひよこ塾、女性まちづくり塾)	11,520	6,921	女性活躍推進課
120			4-(2)	市町男女共同参画担当課長・担当者会議	市町における男女共同参画施策の推進を支援するとともに、県と市町の連携により、各施策を効果的に実施するため、情報の提供や施策説明、意見交換、施策研究を行う。	市町男女共同参画・女性活躍推進担当課長および担当者を対象とした情報の提供や施策研究会の実施。(年2回)	市町担当課長会議の実施(1回)	-	-	女性活躍推進課
121			4-(2)	「地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の推進状況」調査	毎年4月1日現在の県および市町における男女共同参画に係る行政組織および施策の状況等を調査し、結果を取りまとめて情報提供する。	・資料「市町における男女共同参画推進状況」図で見る滋賀の男女共同参画推進状況として取りまとめ、情報提供	「市町における男女共同参画推進状況」図で見る滋賀の男女共同参画推進状況をHPで公開	-	-	女性活躍推進課

11,520 6,921

(3)県立男女共同参画センターの機能の充実

通番	CAR AT P.L	新規 拡充	体系	事業名	事業概要	具体的取組	平成29年度の取組状況【実績】	H29当初予算 額(千円)	H29決算額(千 円)	担当部 局
5			4-(3)	研修講座事業	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	男女共同参画センター
71	★		4-(3)	女性のチャレンジ支援事業	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	男女共同参画センター
122			4-(3)	県民交流エンパワーメント事業	男女共同参画に取り組む県民、団体等との交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・G-NETしが推進員研修会 ・しがWO・MANネット会議開催 ・しがWO・MANネット講座開催 全15講座予定 ・「G-NETしがフェスタ」開催 ・県内5センター連携事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・G-NETしが推進員、しがWO・MANネット登録団体会議及び研修会 1回 18人 ・しがWO・MANネット講座開催 全9講座 延べ111人 ・「G-NETしがフェスタ」開催 2,261人 ・県内5センター連携事業 5会場 159人 	213	250	男女共同参画センター
123			4-(3)	情報収集発信事業	男女共同参画に関する情報、施策を広く収集・提供し、情報誌を通じて発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センター情報誌の発行 年2回 ・図書資料の整備等 ・図書資料室の蔵書を県内大学等に紹介 ・市町センターへの専門図書のバック貸出 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センター情報誌の発行 年2回 各4,000部 ・図書資料の整備等 ・図書資料室の蔵書を県内大学等に紹介 ・市町センターへの専門図書のバック貸出 1回 	1,442	1,422	男女共同参画センター
124			4-(3)	子育て期支援託児室運営事業	センター事業への参加を促進し、子育て期の男女の社会参画を支援するために、託児室を設置する。	・託児室の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・託児業務委託 ・男女共同参画センター主催の講座やマザーズジョブステーション等の相談窓口など、子育て期の女性・男性が利用しやすいように託児を実施。 ・利用人数 1,059人(内センター事業分183人) 	425	359	男女共同参画センター

2,080 2,031

(4)調査・研究の推進

通番	CAR AT P.L	新規 拡充	体系	事業名	事業概要	具体的取組	平成29年度の取組状況【実績】	H29当初予算 額(千円)	H29決算額(千 円)	担当部 局
125			4-(4)	男女共同参画に関する情報収集と提供	男女共同参画に関する国内外の取組等の情報の収集と提供を行う。	男女共同参画に関する国内外の取組や動向等の情報収集を行い、広く提供する。	国内外の状況や県内市町の男女共同参画の取組状況等の情報を提供した。図で見る滋賀の男女共同参画推進状況	-	-	女性活躍推進課・男女共同参画センター

計画の総合的な推進:合計

0 0
92,064 61,421